

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年10月15日

【中間会計期間】 第130期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山本 直樹

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山本 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 中間連結会計期間	第130期 中間連結会計期間	第129期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	10,905	10,928	22,521
経常利益 (百万円)	463	185	947
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	460	201	966
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	464	204	967
純資産額 (百万円)	10,464	11,113	10,966
総資産額 (百万円)	45,812	45,135	45,680
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	40.28	17.83	84.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.8	24.6	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	926	832	1,912
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	387	396	608
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	838	819	1,571
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,360	3,008	3,392

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第129期及び130期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

また、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に新たに追加するものであります。

#### ・持分法適用関連会社に関するリスク

当社グループのうち、持分法適用関連会社である（株）ニシコンは情報処理サービス業を営んでおりますが、予測できない事態により見積りを超えるコストや追加作業が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当中間連結会計期間（2024年3月1日～2024年8月31日）におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が更に進み、雇用・所得環境が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、対外情勢の長期化や海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響などが懸念される状況にあります。

当中間連結会計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は10,928百万円（前年同期比100.2%）、営業利益は434百万円（前年同期比90.8%）、経常利益は持分法投資損失163百万円の計上等により185百万円（前年同期比40.0%）、親会社株主に帰属する中間純利益は201百万円（前年同期比43.8%）となりました。

なお、百貨店業の代理人取引を総額に置き換えた場合の売上高は、26,213百万円（前年同期比100.6%）であります。

引き続き当社グループは、先行き不透明な経済情勢におきましても、これまで取り組んでまいりました事業構造改革をより一層定着・発展させ、将来にわたる安定的な収益基盤の確立と、財務体質の健全化に努めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めておりません。

#### 百貨店業

百貨店業界におきましては、行動制限解除後の外出機運の高まりで人流が増加したうえ、訪日外国人観光客の急回復によって、大都市部の基幹百貨店を中心とした商況に著しい回復がみられました。しかしながら、インバウンド需要の小さい地方都市ならびに郊外立地の百貨店は、いまだ厳しい商況下にあるなど総じて緩やかな回復基調に留まっております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、従来型の規模や量を追求する事業モデルを見直す契機と捉え、量から質への新たな事業モデルへの道筋をつける「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（2022年度～2024年度）」を策定し、推進いたしております。

本店におきましては、引き続き高額品が牽引する中、百貨店らしさの追求を普遍的な基本方針と位置付けたうえで、デジタル推進をはじめ他商業施設との差別化を図るべく、商品・サービス力強化の取り組みを押し進めております。

デジタル推進といたしましては、4月より「井筒屋アプリ」を導入し、お客様の利便性向上を図るとともに、効果的な営業施策を実施できる体制を構築いたしました。登録会員数も計画を大幅に上回って進捗しており、お客様からもお買物が便利になったとご好評いただいております。

サービス力強化といたしましては、自社カードのポイント制度を刷新し、年間購買金額に応じたポイントランク制度を設けるとともに、お客様からのご要望にお応えするべく、貯まったポイントを「1ポイント＝

1円」からご利用いただけるようシステム改修を実施いたしました。

商品力強化といたしましては、4月に地階食品売場において、「お客様が立ち寄りたくなる売場」をテーマにポップアップ専用イベントスペース「食品メッセージ・ラボ」をオープンいたしました。通常お取引のない人気ブランド「たねや」や「Tartine(タルティン)」など期間限定イベントを開催することで、お客様から大変ご好評いただいております。

7月には、北九州初開催の北欧デンマーク発の雑貨「フライングタイガーコペンハーゲン」ポップアップストアを本館7階にオープン。お子様連れのお客様をはじめ多くのお客様にご来店いただいております。

催事・イベントに関しましても、4月に「文具の博覧会」を初開催。また、6月には20年ぶりに「沖縄展」を開催いたしました。

7月には能登半島地震復興支援特別企画として「加賀能登物産展」を初開催し、連日多くのお客様で賑わいました。

山口店におきましては、引き続き本店と商品供給における連携強化に努めております。主に、本店で取扱いのあるラグジュアリーブランドの販売会や本店特選会へのご招待など送客を図ることで売上の拡充に努めております。

サステナビリティ活動につきましては、今回3回目となる植樹会を開催し、多くのお客様にご参加いただきました。また、障がい者就労施設と食品部門の社員が協働で「まごころ弁当」を開発・販売。8月には地元九州栄養福祉大学と包括連携協定を結び、食品ロス削減のため商品化されたトマトカレーやサブレの販売をはじめ、今後も様々な取り組みを行ってまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は10,910百万円(前年同期比100.2%)、営業利益は450百万円(前年同期比91.9%)となりました。

#### 友の会事業

友の会事業におきましては、売上高は18百万円(前年同期比94.1%)、営業利益は25百万円(前年同期比89.6%)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて545百万円減少し、45,135百万円となりました。これは主に有形固定資産や現金及び預金等が減少したことによるものであります。総資産のうち流動資産は7,466百万円、固定資産は37,668百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産33,206百万円、無形固定資産788百万円、投資その他の資産3,674百万円であります。

### 負債

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて692百万円減少し、34,021百万円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。うち、流動負債は25,395百万円、固定負債は8,625百万円であります。負債の主な内容は、借入金14,509百万円、支払手形及び買掛金4,238百万円、契約負債4,064百万円、再評価に係る繰延税金負債3,278百万円であります。

### 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する中間純利益を計上したこと等により前連結会計年度末に比べ146百万円増加し、11,113百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ383百万円減少し、3,008百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、832百万円の資金収入となりました(前中間連結会計期間は926百万円の資金収入)。

これは主として減価償却費や税金等調整前中間純利益の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、396百万円の資金支出となりました(前中間連結会計期間は387百万円の資金支出)。

これは主として有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、819百万円の資金支出となりました(前中間連結会計期間は838百万円の資金支出)。

これは主として有利子負債の返済によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

「1 事業等のリスク」に記載しております。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について基本的な考え方に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	11,480,495	11,480,495		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日		11,480		100		924

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青柳和洋	東京都世田谷区	1,190,800	10.4
井筒屋共栄持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1番1号	1,061,500	9.3
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	1,052,041	9.2
ガバナンス・パートナーズ投資事業 有限責任組合	東京都港区西麻布1丁目3番26号	901,000	7.9
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	405,700	3.5
投資事業有限責任組合ガバナンス・ パートナーズ経営者ファンド	東京都港区西麻布1丁目3番26号	321,100	2.8
上野投資株式会社	福岡県遠賀郡水巻町下二西1丁目2番18号	260,000	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)(注)1	東京都港区赤坂1丁目8番1号	230,800	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)(注)2	東京都中央区晴海1丁目8番12号	147,000	1.3
井筒屋社員持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1番1号	145,092	1.3
計		5,715,033	50.0

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託口の所有株式230,800株は信託業務に係る株式数であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の信託口の所有株式147,000株は信託業務に係る株式数であります。当社は取締役等及び従業員への株式給付信託として、BBT、J-ESOP制度をそれぞれ導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、当社株式147,000株を取得しております。また、当該株式は中間連結財務諸表においては、自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,800	114,278	同上
単元未満株式	普通株式 28,295		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,278	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式147,000株(議決権1,470個)及び証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1 番1号	24,400		24,400	0.2
計		24,400		24,400	0.2

- (注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式147,000株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,404	3,020
受取手形及び売掛金	1,766	1,982
商品	2,052	1,984
貯蔵品	20	20
その他	390	458
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,635	7,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,220	8,829
土地	24,011	24,011
その他（純額）	416	366
有形固定資産合計	33,648	33,206
無形固定資産	532	788
投資その他の資産		
差入保証金	1,418	1,417
その他	2,499	2,310
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	3,863	3,674
固定資産合計	38,044	37,668
資産合計	45,680	45,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,186	4,238
短期借入金	11,333	11,333
未払法人税等	10	5
前受金	3,008	2,899
契約負債	4,106	4,064
その他の引当金	59	105
その他	2,855	2,748
流動負債合計	25,561	25,395
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,842	3,175
再評価に係る繰延税金負債	3,278	3,278
商品券回収損失引当金	616	616
役員株式給付引当金	7	12
従業員株式給付引当金	7	11
退職給付に係る負債	678	651
資産除去債務	269	269
その他	452	611
固定負債合計	9,151	8,625
負債合計	34,713	34,021
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
資本剰余金	924	924
利益剰余金	4,637	4,781
自己株式	82	82
株主資本合計	5,578	5,723
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20	22
土地再評価差額金	5,362	5,362
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	5,387	5,390
純資産合計	10,966	11,113
負債純資産合計	45,680	45,135

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	10,905	10,928
売上原価	5,405	5,452
売上総利益	5,499	5,476
販売費及び一般管理費	5,021	5,042
営業利益	477	434
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	19	
協賛金収入	1	0
未回収商品券受入益	100	82
受取賃貸料	32	32
システム導入負担金収入	40	
その他	63	45
営業外収益合計	257	160
営業外費用		
支払利息	145	132
持分法による投資損失		163
商品券回収損失引当金繰入額	86	71
その他	39	41
営業外費用合計	271	409
経常利益	463	185
特別利益		
投資有価証券売却益		2
特別利益合計		2
税金等調整前中間純利益	463	187
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	2	19
法人税等合計	2	13
中間純利益	460	201
親会社株主に帰属する中間純利益	460	201

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
中間純利益	460	201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	4	2
中間包括利益	464	204
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	464	204
非支配株主に係る中間包括利益		

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	463	187
減価償却費	728	690
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	1	46
商品券回収損失引当金の増減額( は減少)	13	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	44	25
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	3	4
従業員株式給付引当金の増減額( は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	145	132
持分法による投資損益( は益)	19	163
投資有価証券売却損益( は益)		2
売上債権の増減額( は増加)	51	215
棚卸資産の増減額( は増加)	95	68
仕入債務の増減額( は減少)	71	51
未払消費税等の増減額( は減少)	32	85
その他の資産の増減額( は増加)	24	56
その他の負債の増減額( は減少)	274	162
小計	1,079	970
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	144	129
法人税等の支払額	10	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	926	832

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	1	
有形固定資産の取得による支出	320	309
無形固定資産の取得による支出	23	132
差入保証金の差入による支出	7	0
差入保証金の回収による収入	6	1
資産除去債務の履行による支出	13	
その他の増減額（ は増加）	30	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>387</b>	<b>396</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	666	666
リース債務の返済による支出	59	95
自己株式の取得による支出	54	
配当金の支払額	57	57
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>838</b>	<b>819</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	300	383
現金及び現金同等物の期首残高	3,660	3,392
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,360	3,008

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しておりましたが、契約期間満了日の2024年7月31日をもって当該契約は終了しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000百万円	百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
販売促進費	282百万円	277百万円
宣伝費	211 "	245 "
役員報酬及び給料手当	1,557 "	1,562 "
賞与引当金繰入額	59 "	105 "
賃借料	487 "	497 "
減価償却費	729 "	687 "
退職給付費用	35 "	33 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	3,372百万円	3,020百万円
株式給付信託預金	12 "	12 "
現金及び現金同等物	3,360百万円	3,008百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	5	2023年2月28日	2023年5月26日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	5	2024年2月29日	2024年5月24日

注) 2024年4月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT、J-ESOP)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	10,885	19		10,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	193	254		448
計	11,079	274		11,353
セグメント利益	490	28		518

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	518
セグメント間取引消去	40
中間連結損益計算書の営業利益	477

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	10,910	18		10,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	182	239		421
計	11,092	257		11,350
セグメント利益	450	25		475

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	475
セグメント間取引消去	41
中間連結損益計算書の営業利益	434

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	百貨店業	友の会事業	合計
顧客との契約から生じる収益	10,781	19	10,801
その他の収益	104		104
外部顧客への売上高	10,885	19	10,905

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	百貨店業	友の会事業	合計
顧客との契約から生じる収益	10,782	18	10,800
その他の収益	127		127
外部顧客への売上高	10,910	18	10,928

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	40円28銭	17円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	460	201
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	460	201
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,435	11,309

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間147,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社井筒屋  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福本千人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小竹昭

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査

人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。